

令和6年6月定例会 一般質問

質問議員	質問順	質問番号	質問事項	ページ数
小間 均	1	1	ラウンドアバウト交差点における歩行者の交通事故防止について	2
		2	国道228号と町道の補修について	3
川島 忠治	2	1	花沢温泉の洗い場の給湯について	4
		2	デマンドバス実証運行、高齢者に寄り添ったサービスを	6
		3	雪かき作業員に労賃の最低保証で除雪サービスの継続を	8
		4	今だからこそ、町として非核都市宣言を	10
仲澤 嘉彦	3	1	湯ノ岱温泉の維持管理継続等について	13
		2	防災・災害に対応する職員の配置について	15
		3	介護施設の冷房設備設置について	16
福原 賢孝	4	1	上ノ国町職員体制について	17
		2	非正規雇用職員について	19
		3	地域おこし協力隊について	21
		4	特別養護老人ホームなどの福祉施設について	22
		5	スマートフォンアプリを使用しての気象庁の情報サービス「デジタルアメダス」の有効活用について	22
		6	ヒグマ駆除対策について	24
		7	小中学校の夏休みの延長等について	26
片石 鉄彦	5	1	町職員の兼業禁止規定の緩和で地場産業に活力を	28
		2	町職員の採用について	29

花田 英一	6	1	人口減少と若い人の定住について	30
岩田 靖	7	1	AEDの設置の必要性和管理体制について	32
		2	自主防災組織の促進について	34

小間 均 議員	
質問 1	ラウンドアバウト交差点における歩行者の交通事故防止について
	<p>国道228号線と一般道道江差木古内線及び町道が複雑に交わる交差点を交通事故対策の一環として、国道では全国初となる信号機がないラウンドアバウト交差点が令和元年10月から供用開始されました。</p> <p>この間、車両による交差点の交通状況は円滑な通行が見られる一方、通行方法が町内や周辺町の住民には浸透しつつありますが、旅行者や遠方から来た方には浸透されておらず、危険な通行が多々見られる状況にあります。</p> <p>そういった中、一番危惧されることは、降雨や吹雪など悪天候時の夕方から夜間である時間帯は道路照明が設置されているものの、非常に暗いため、交差点を横断する歩行者が見えづらく、人身事故がいつおきても不思議ではない状況となっております。交差点の横断歩道を渡る歩行者が、このように危険な状況であることを把握・認識されているのか。</p> <p>また、速やかな実態調査と危険解消について、早期の対策が必要と思いますが、この2点について町長の所見をお伺いします。</p>
	答弁 ▼町長
	<p>本町の大留環状交差点は、北海道で初めてのラウンドアバウト交差点として、令和元年10月に供用開始されました。その後、道内では浜頓別町、北広島市に設置されました。日本全国でも令和5年3月現在で40都道府県、155か所で設置され、その普及とともに運転免許証更新時講習の教本に環状交差点の通行ルール等が記載されています。</p> <p>ラウンドアバウト交差点の道路照明が暗く、降雨や吹雪などの悪天候時や夜間の時間帯は歩行者が見えづらく危険であるとのこと指摘がありますが、国道を所管している函館開発建設部江差道路事務所に確認したところ、「通行方法を周知するための看板」や「歩行者注意喚起看板」等の安全対策については既に取られており、供用開始後、5年以上が経過し、当該交差点における重大な事故は発生していないと伺っております。</p> <p>また、道路照明の明るさについても、道路照明施設設置基準に準拠し、照度は基準を満たしているとの回答をいただいているところでございますが、引き続き状況を検証しつつ、函館開発建設部と連携し交通安全対策に努めて参りたいと存じます。</p>

	<p>再質問</p> <p>ラウンドアバウトについては、現に開発のパトロールの方が雨の状態夕方確認したことがあるんですか。これ一つと、228号線の段差については、確かにこれ段差は松前方面に1箇所あります。</p> <p>答弁▼施設課長</p> <p>夕方のラウンドアバウトの状況を確認してるのかっていうご質問なんですけど、所管してる所が江差道路事務所なので、その監視してるか、その時間帯監視しているかどうかについては把握しておりませんが、常に道路パトロール上でその辺を確認しているものと思われま。</p>
<p>質問2</p>	<p>国道228号と町道の補修について</p>
	<p>町内の海岸線を通る国道228号線と町道について伺います。</p> <p>まず、国道228号線の関係ですが、上ノ国地区から石崎地区に至るまでの間、道路の沈下による段差や木ノ子市街地に入る橋りょうの段差など十数カ所にわたり、大きな段差が生じており、交通事故が起きうる危険な道路状況となっていることから、早急に道路補修が必要となっております。</p> <p>また、町道扇石木ノ子線と汐吹扇石線においても下水道工事などが影響していると思いますが、段差や陥没している箇所が散見され、補修もされず手つかずの状態です。補修すべき状況にあると思いますが、これを放置せずに早急に対応していただけるか、町長の所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁▼町長</p> <p>国道228号、上ノ国地区から石崎地区に至るまでの間にある道路の段差や沈下の補修について、国道を所管している函館開発建設部江差道路事務所に確認したところ、木ノ子市街地に入る大安在橋の段差は、4月29日に補修を終え、大安在地区の沈下箇所は、6月3日から6日までの間で補修する予定とのこととあります。また、その他の箇所については、現時点では走行に支障が無いものと考えていることから、引き続き道路巡回等により路面状態を監視していくと伺っております。</p> <p>町道扇石木ノ子線から町道汐吹扇石線における段差や沈下箇所につきましては、今年度滝沢駐在所前を約200メートル舗装補修工事を予定しております。その他の箇所につきましては、予算の状況もありますことから、緊急性のあるものから随時補修して参りたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p> <p>国道228号の段差については、確か松前方面にも江良に入るとこに1箇所ありますね。この沈下の。上ノ国町は5箇所です。</p> <p>これは、私、町民の皆さんからこの道路どうかしてくれないかって、やっぱり要望があつてここに立って質問してるんです。予算とかそういう問題でないと思いますね。これがもしか上ノ国さ大留の間だったら絶対上ノ国やると思います。ただ田舎だから、わしらであれば上ノ国、小砂子、</p>

<p>石崎、汐吹田舎だから、ああ、いつか人いなくなるべって、そういう考えだとちょっと困りますので、早急に再度補修お願いします。</p>
<p>答弁 ▼ 施設課長</p>
<p>町道の管理につきましては、職員自ら月に1回のパトロールを行っているほか、災害時等に含めても維持業者がパトロールを行っている状況で、そのような段差箇所もしくは沈下箇所については、常に常日頃修繕するようにしております。</p> <p>昨年度の維持補修に関しても、2箇所補修を行ってありまして、段差や陥没箇所に関しては、都度、補修している状況にありますので、これからも答弁で申し上げてるとおり、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。</p>

<p>川島忠治 議員</p>	
<p>質問 1</p>	<p>花沢温泉の洗い場の給湯について</p>
	<p>私も花沢温泉の泉質が好きで、毎日利用する常連客の一人です。</p> <p>去る5月1日から5日までの大型連休中の利用客は、町外の方は913人、町内の方は280人と聞いています。町外からの観光客などが上ノ国町にこんなに来てくれることはありがたいことでもあります。しかし、残念ながら利用が増えると洗い場のお湯の出が悪くなり、満足に利用できる状況になく、観光客にも十分なおもてなしができないという実状があります。昨年の連休も利用者が多かったのですが、お湯の出が悪かったことは1度だけで、今回のようなケースは珍しいと聞いています。地元の方々や観光客から管理人に対して苦情が多いとも聞いています。お湯の量が少ない原因について、担当課はこの原因と対策を把握していると思います。特に観光客から見て、この花沢温泉の問題は利用者の不便を強い、上ノ国町のイメージダウンにつながるほど深刻な問題です。早急に対策をすべきと思いますが、所見をお伺いします。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>花沢温泉は、町内外のお客様にご利用をいただいております。昨年度は年間延べ5万4千人が利用されました。</p> <p>ご質問の花沢温泉の洗い場の不具合につきましては、入浴客が多くなる観光シーズンや合宿など団体利用があるときに発生していることから、一斉に洗い場等の使用があることで不具合が発生するものと推測されます。このため、不具合の原因と考えられる受水槽及び周辺設備の点検整備を行ったところ、受水槽から洗い場までの水の供給が改善されました。</p> <p>今後も施設の適切な維持管理に努めて参りたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>先ほどの回答で、洗い場等の使用があることで不具合が発生すると推測</p>

されると回答していますが、もう少し私にはわかりやすく説明していただけないでしょうか。

それと2点目、不具合の原因、受水槽及び周辺機器の点検整備を行ったところ、受水槽から洗い場までの水の供給が改善されたと回答していますが、これは業者が調べてこういう結果になったのか。それとも、町の担当課の応急的な処置の判断なののでしょうか。はい。よろしくお願いします。

答弁▼住民課長

今回の不具合の原因といたしましては、受水槽が空になってしまうことで、供給するポンプが停止してしまうという不具合が発生しております。受水槽が空になる原因といたしまして、先ほど申し上げました、一斉に使うことで受水槽が急激に水位低下を起こすということで不具合が発生している状況でした。

今回の原因箇所の点検につきましては、業者さんを入れまして受水槽に貯留する水の量を若干増やすという作業をしていただいた上で、受水槽から浴室のシャワーヘッドまで出るまでの管をエア噛み等、点検整備していただいた上で不具合の解消という形になっております。よろしいでしょうか。

再々質問

なかなか歯車がかみ合っていないんですけど、2点目3つばかりお聞きしたいです。

ちょっと角度を変えて、民間の銭湯の場合はですね、利益が追求されますが、町営花沢温泉は住民福祉サービスの一環として運営しているはずですが、お客さんに満足、喜んでいただく、さらに、また来ようと繋げることが町としての大きなスケールメリットではないでしょうか。これから夏休みがやってきます。今後、このようなことが発生しないと安心していいですか。それとも確信していいですか。それが1点目。

2点目、女性から根強く要望として出てるのが、女性の髪を洗うのに男性と違う、時間もかかるし、シャワーで頭を洗ったっていう満足感が得ないっていうのが、私も行くといっつも言われるのね。そういう苦情も多い。せめて女性用だけでも、男性はいいんですよ。女性用のだけでもいいから、シャワーの水圧をちょびっと上げてくれることは技術的に無理なことでしょうか。

もう一ついきます。3問目。

もし、また同じことを発生した場合、応急的な処置して着替え室に入場することを制限しては、などを含めて検討してみたいかかなものではないでしょうか。

答弁▼住民課長

今後、このようなことが発生しないかと言われますと、発生しないとも限りません。受水槽の許容量は決まっておりますので、シャワー、それからかけ湯、その他の浴室内にある蛇口を全開にする時間が増えますと、受水槽の方がどうしても空になることが想定されますので、どうしても年に

	<p>1、2度は発生するかもしれませんが。今のところ業者さんに点検していただいた上で、発生しないものと我々も信用しておりますけども、発生した場合には、今議員さん言われたように浴室の使用制限、これは考えなければいけないんですけども、極力我々としては使用していただきたいと考えておりますので、そのようなことのないように日々点検に努めてまいりたいと思います。</p> <p>もう1点、女性のシャワーの満足度の問題でありますけども、これにつきましてはシャワーの今、プッシュ式のシャワーになっておりますので、出る時間、こちらの方を調整できるかどうか、点検業者の方に確認した上で実施してまいりたいと思います。</p> <p>入場制限の話も若干させていただきましたけども、万が一、受水槽空になってブザーが鳴る場合には入場制限をという話なんですけども、これにつきましてはないように極力努めますけども、あった場合には管理人と担当の方で協議して、その場で都度決定したいと思っておりますので、検討させていただきますと思います。</p>
<p>質問2</p>	<p>デマンドバス実証運行、高齢者に寄り添ったサービスを</p>
	<p>高齢者から期待されたデマンドバスの実証運行が1月から始まり、8人が利用されたと聞いています。なお、実証運行で利用者から次の声が寄せられています。「かみのくに広報の案内で、乗り降りは大留集会所と指定され、商店街への買い物は、大留複合施設に降り、商店街まで歩いていかなければならない。帰りは、買い物袋を持って大留複合施設（集会所）で乗車する。バスはショッピング駐車場（町営駐車場）で乗り降りできないのか」。買い物袋を持ったまま、特に冬季期間など高齢者にとって大留複合施設まで歩いていくことは過酷なことです。ショッピング小売の買い物バスなどは、重い荷物をバス運転者が、玄関先まで持ち運んでくれると聞きます。町から委託された実証運転のデマンドバスとしては、高齢者に寄り添ったサービスが十分といえないとの声もあります。</p> <p>次の点を伺います。</p> <p>1点目、デマンドバスを高齢者の立場に寄り添った運行にするために、停車場（乗り降りするとき）などを再検討してはいかがか。</p> <p>2点目、実証運転で町として問題点をどのように把握されているのか。</p> <p>3点目、町民にアンケートを実施されました。どのような集計結果となっているか。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>4月1日付で、政策課題を専門的に取り組む部署として、新たに政策推進室を設置し、本質問に関連する公共交通に関する案件においても、早急に取り組むべき政策課題として調査検討しているところであります。</p> <p>一つ目の乗降場所の再検討に関しては、議員ご指摘のとおり、買い物時の利用ニーズがとても高いことは承知しており、本格運行時の乗降場所は、利用者の自宅から目的地までのドア・ツー・ドアが必要と考えております。</p> <p>二つ目の実証運行での問題点に関しては、乗降場所などの利便性に対する課題もありますが、昨年度の実証運行では実施期間が短く一時的な運行</p>

であったため、利用してみようと思える環境を整えることができなかったものと検証しております。

しかし、最も大きな課題は、保育・教育関連の送迎業務との兼ね合いがあり、その送迎を担う事業者や人員の不足に加え、特にタクシー業においては、通常の営業を阻害してしまっていることが課題と考えられます。

このようなことから、今後の人口減少や高齢化の状況を踏まえ、既存バス路線のほかに、保育所や小中学校の送迎バスの運行を一元化するなどの抜本的見直しが必要であり、最も優先すべき課題として現在検討しているところでもあります。この見直しを実行するためには、既存交通事業者のみでは担えないため、町内の交通・運輸・建設事業者等で共同体を組織する方向で、関係事業者と協議を進めているところでもあります。また、予約受付や車輛の運行管理にはAIによる運行管理システムの導入も併せて検討し、早ければ今年度末頃から町内各エリアを段階的にデマンドバスに移行していきたいと考えております。このため、今年度予定していました実証運行についても再検討させていただきます。

三つ目のアンケートの集計結果については、実証運行エリアとなった地域653世帯を抽出し、356世帯から回答があり、回収率は54.5パーセントで、回答者の年代は60歳以上の方が77.6パーセントとなっています。

アンケートの回答内容については、運転意向を問う設問では、「可能な限り運転したい」と答えている方が75.3パーセントを占め、この中で「免許は返納せずずっと運転していると思う」を答えた方は40.2パーセントでありました。

また、デマンドバス本格運行時の利用意向の設問では、「利用したい」が36.9パーセント、「サービス内容によっては利用したい」が47.5パーセント、「利用したくない」が15.6パーセントで、84.4パーセントの方がデマンドバスの利用を検討していると回答しておりました。このほか、希望する運行内容に関して「平日だけでなく、土日祝日も利用できること」が多くありました。

再質問

本格運行になったら利用者の自宅から目的地までを必要と回答してます。今ですね、実証運転してる段階で高齢者に寄り添ったサービスをしてあげることが大事な取り組みではないでしょうか。こうした取り組みによって、高齢者からの信頼を得ることができ、継続され、利用者も増加していくことになると思うんですけど、いかがでしょうか。

答弁 ▼ 政策推進室長

はい。今までの実証運行に関しては買い物先、例えばショッピングこばやしのところですね、乗り降りの方はできない状況にはなっておりますが、今後、実証運行になりましたらドア・ツー・ドア、個口から個口までというのを大原則で実行していきたいと思っています。そういった面で利便性を高めていきたいというふうに思っております。

再々質問

先ほどの回答の中にね、アンケート集計についても本格運行になったら利用したいが36パーセント。サービス内容によって利用したい47パーセント。合わせて非常に要求が83パーセント占めてる中でね、やっぱり高齢者は期待をしてるの。さらに、平日ではなく土曜日、祭日も利用できると要望されています。問題は、デマンドバスの運行に対する期待感が強く表れていた集計だと思っています。

さて町として、実証運転するにあたって委託したデマンドバス、タクシー会社ですか、に対してですね、高齢者をどのような対応をしたらいいのかという部分の取り交わしとか、どういうふうに接待したらいいのかってことは話されて、交わされているんですか。つまり、一般のタクシーの運転手じゃないけど、目的地まで行ったら、はい降りてください、ドア開けて勝手に降りてくださいっていうんじゃくて、高齢者の方は足腰も弱い、ある意味ではね、運転手さんの一声掛け、あるいはね、持ってあげましょうか、とかそういう思いやり、そういうのが待っているし、それが高齢者から口コミから広がっていくと思う。いかがなもんですか。

答弁▼政策推進室長

これまでの実証運行に関しては、あくまでもタクシー運行の延長上の委託ということをしておりましたので、サービス面でそれぞれ高齢者にそったということにはなっていなかったと思うんですけども、今後、実証実験、実証運行時には、上ノ国町の高齢者に寄り添ったサービス提供ができるよう、例えば運行支援ですとか、そういうものは取り組んでいきたいと考えております。

質問3 雪かき作業員に労賃の最低保証で除雪サービスの継続を

上ノ国町は、独居世帯など65才以上を対象、2,000円の自己負担に高齢者事業団に委託して除雪サービス100世帯をしています。雪かきができない高齢者から大変喜ばれている事業です。一方、高齢者事業団として高齢化が進む中で、現在、雪かき作業員、臨時2名も含めて7人で湯ノ岱地区から小砂子地域まで、雪かき作業をしており人員不足が問題となっています。

昨シーズンは、積雪量も少なく、雪かき作業員の実態は12月から3月まで延べ112時間で労賃は16万円、月平均にして4万円ぐらいとなっています。「月の労賃は以前と比較して決定的に少なく、来年は、せめて最低保証の労賃が欲しい」と切実な声が寄せられています。

江差町の場合、除雪サービス1,000円、利用は100世帯、雪かき作業員12人、町からの補助、委託料は150万円、1世帯当たり12月から3月まで1万6千円補助されています。仮に作業員が10世帯分を受け持ち、10世帯掛ける1万6千円でイコール16万円です。その16万円を4ヶ月で割ると、月4万円が最低保証となっています。

なお、車は持ち込みで、ガソリン代(旅費)として2,000円援助され、合わせて町内会、自治会などに対しても1世帯当たり1万6千円が補助されています。

次のことを伺います。

1点目、独居老人世帯、65歳以上の高齢者などへの除雪サービスを今後も継続すべきです。それには、作業員も高齢を迎え、除雪を待っている世帯のために、寒さの中でもがんばっています。せめて、作業員の立場になって、月々、最低の労賃分を保証すべきと考えますが、いかがか伺います。

2点目、町内会などでも雪かきをサポートできるよう受け皿の拡大を検討すべきと考えますが、所見をお伺いします。

答弁▼町長

除雪サービス事業は、上ノ国町総合福祉サービス事業の中に位置付ける一つのサービスとして、町から高齢者事業団への委託事業として実施しております。このため、作業員との労使契約は高齢者事業団であることから、個々の作業員に対する労働賃金保証は町が行うものではないものと思われ

ます。
また、古き良き時代には自助共助の精神で、日常生活で困っている高齢者などに近隣の住民や町内会などがボランティアで身の回りのお世話をしていたものと思いますが、今は過疎化とともに高齢化が進み、町内会で出来ることには限界があるものと認識しております。

この様なことから、町内会が自主的にサービスを提供することは町としても歓迎いたしますが、全ての町内会が実施することは困難であるものと思われ

再質問

雪かき作業員の最低保証の問題です。

町から委託事業をしているので、個々の作業員に対して労賃の保証を町が行うべきでない

と回答されています。私もそう思います。

ところが、次のことをお聞きします。

1点目、この除雪サービス事業はですね、継続させていくには委託業者も作業員の高齢化問題を抱え、町から委託業者に補助金を出した事業を運営していただ

いていますが、委託業者と十分な話し合いを含め、やっぱり決定的なものは、町からの補助金を増額させないと、今のね、問題は解決できないと思っ

答弁▼保健福祉課長

うちの委託金額の関係なんですけども、実績でいいますと令和5年ですね、1時間あたり2,343円で形ですね、あとは労働時間、人数含め

てですね、清算して支払ってる形を取らせていただいておりますが、その金額の設定にあたってなんですけども、基本的には高齢者事業団の方から1時間あたりこの金額でやりますという形での委託契約を結ばせていただいております。

高齢者事業団の方とも話しまして、その労働者に係る賃金の部分もあったもんですから、基本的には労使契約ということで事業団の方から賃金は支払う形にはなってるんですけども、その金額の設定にあたってですね、どのような根拠になってるかっていう部分に関しては、国交省の方から、国土交通省の方から毎年3月から提示される、公共工事設計労働労務単価表というのがあるんですね、それをもとに個々の作業員の1時間あたりの、日額で出てるんですけども、それを8時間で割って1時間あたりの金額を算出した上で、うちの方に契約という形で持ってきてるって話は聞いてます。で、さっきの国交省の方から出てる労務表なんですけども、これ平成25年から毎年なんか上昇してるみたいで、今年度分もですね、令和5年度と比較しますと約1万くらい上がってるんですよ。ですから、その中で高齢者事業団が個々の労働者に支払う金額が算出されると思いますので、そちらの方がありながら、うちの方としてもこの事業継続してやっていきたいので、随時高齢者事業団の方と打ち合わせして、事業継続に向けて取り組んでいきたいなと思っております。

再々質問

他町では雪かきをしていただいている町内会に補助金を出してる町もあります。受け皿として雪かき可能な町内会に対して補助金を出してくださいという要望なんですけど、いかがなものでしょうか。

答弁▼副町長

今の町内会の方で事業やった場合についての町内会の補助金の関係だと思うんですよ、高齢者事業団への委託とは別に町内会が実施できる場合については補助金でできないだろうかというお話だと思うんですけど、先ほどの1回目の町長の答弁にもありましてとおり、全ての町内会ができる体制ではないというふうに思っております。しかしながら、先ほどの1回目の答弁の中でもありましてとおり、過去には多分町内会でも高齢者へのサービスとして町内会が行っていた事例もあると私は思うんですよ。そういう部分で、できる町内会があるのであれば、当然町内会の事業、自治会総合交付金などもありますので、その対象事業としてですね、加えることは可能だと思っておりますので、町内会ができるようであれば、町としてもその部分については支援していきたいというふうに考えております。

質問4 今だからこそ、町として非核都市宣言を

ロシアによるウクライナ侵攻で、プーチン大統領は核の威嚇を繰り返し、世界の核をめぐる情勢は極めて緊迫を強め、核戦争への不安は全世界の脅威となっています。日本は、世界の中で唯一の被爆国として平和を愛する全ての国の人々と共に、人類の安全、生存のために、今こそ戦争も核兵器

もNOの声を大きく、小さな町からもアピールする必要があるのではないのでしょうか。

非核宣言自治体とは、平和を希求し核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことです。日本でも非核宣言を行う自治体が増え続け、現在で1,653自治体が宣言し、道内では121自治体が宣言しています。日本非核宣言自治体協議会は、設立の趣旨として「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命と暮らしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」というものです。国内では、非核宣言を行った357自治体が加盟しています。

道南地方で、非核宣言していない市町村は、北斗市、厚沢部町、乙部町、長万部町、そして上ノ国町です。宣言は核兵器の怖さや平和の尊さを再確認し、平和維持の重要性について意識の啓発を推進することが求められています。北海道はじめ上ノ国町などは平和首長会議に加盟しているものの、日本非核宣言自治体協議会には加盟しておりません。一方では、二つの団体に加盟しているところもあります。

非核都市宣言は、世界的に平和運動の一環として、核兵器廃絶と恒久平和を実現する重要な取り組みです。私も上ノ国町に移住して13年目、核兵器の廃絶を願う立場で、毎年の原水爆禁止平和行進に参加しています。7年前に地元の高校生3名が町民からカンパを募り、原水爆禁止世界大会に参加し、北海道代表として本会議場で発言をしました。その後「原爆の悲惨さを痛感した」「地元の方々に平和の大切さを知らせてあげたい」と感想を寄せています。また、上ノ国町として毎年、工藤町長、教育長、町議会議長の賛同を頂き、平和行進の運動に協力して頂いていることに感謝申し上げます。昨年は、原水爆禁止上ノ国町協議会として町の教育委員会の後援を得て、「ヒロシマ・長崎パネル展」を10日間開催し、子どもたちはじめ感想なども寄せて頂くことができました。今年は、「はだしのゲン」の上映を準備しています。次のことをお伺いします。

1点目、町長にお伺いします。今、戦後79年を迎え、被爆者は心や体に原爆の傷を持ちながら、「核兵器と人類は共存できない」「生きていうちに核兵器の廃絶を願っている」これが被爆者の切実な願いです。2021年に発効した核兵器禁止条約は、5ヶ国が署名すれば国連の過半数に達します。世論調査でも日本の7割以上が核兵器廃絶を望んでいます。

日本は世界で唯一の被爆国です。日本政府の核兵器禁止条約に参加し、世界の核兵器をなくす先頭に立つことを強く求めています。上ノ国町も、過去の戦争によって多くの尊い命をなくしています。上ノ国町としても非核都市宣言アピールし、日本非核宣言自治体協議会にも加入し、町として平和事業の取り組みを強めるべきと考えますが、町長にお伺いします。

2点目、教育長にお伺いします。

次世代の子どもたちや町民に伝えるために、町として平和の尊さなど含め、新たな事業などを考慮して対応して頂きたいと思います。また、原水爆禁止上ノ国町協議会として、昨年同様、教育委員会の後援を得て、夏休み期間中にアニメ映画「はだしのゲン」の上映を予定しておりますが、貴重なご意見を頂きながら取り組みたいと考えております。ご協力をお願い

するものですが、所見をお伺いします。

答弁▼町長

昭和47年に制定しました上ノ国町民憲章は、先祖の偉業を受け継ぎ、恵まれた自然を愛し、調和のある明るい町とするため、「住みよいまちづくり」、「豊かなまちづくり」、「美しいまちづくり」、「希望に満ちたまちづくり」、「楽しいまちづくり」の五つの憲章を定めています。

世界では今もなお武力による紛争が絶えず、核戦争の脅威にさらされており、平和な未来を次世代に継承していくためにも、今後において、非核平和都市宣言を行って参りたいと存じますが、日本非核宣言自治体協議会への加盟については、内容を確認の上、検討いたします。

なお、協議会への加盟に関わらず平和事業の取り組みにつきましては、引き続き協力して参りたいと存じます。

答弁▼教育長

次世代の子どもたちや町民へ平和の尊さを伝えるために、新たな事業などを考慮して対応をとのご質問ですが、教育委員会では、現在進めている町史編さん事業で、戦時中の写真や聞き取りなどの資料について収集しております。

これらにつきましては資料の整理を行い、今後刊行する町史やデジタルアーカイブ上で公開し、地域における戦争の歴史を後世に継承する取組を行う予定となっております。公開した資料は、誰でもインターネット上で閲覧することができ、学校の授業をはじめ、様々な場面で利活用が可能であると考えており、子どもたちはもとより多くの町民への普及効果も期待できることから、既存の事業の中で、より効果的な手法で平和の尊さを伝えることを検討しているところでございます。

また、アニメ映画「はだしのゲン」の上映につきましては、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える内容の映画であることから、主催者側とも様々な協議を重ね、多くの地域の方々をご覧頂けますよう協力して参りたいと考えております。

再質問

まず一つ、町として、非核平和都市宣言をすることは、被爆者の思いと上ノ国町民憲章の思いと合致し、町民に対する平和を希求する上で画期的な取組みと同時に町民の宝となると非常に意義深いものと思っております。町の歴史にも大きく刻まれることでしょうか。大いに歓迎するものです。次のことを質問します。

非核平和宣言した自治体は、庁舎から垂れ幕など下げたり記念碑など建立されてますが、まずどのように考えているか。例えば、町の入り口のところに上ノ国町スポーツ宣言とかありますよね。ああいった感じも含めて今の段階ではどのように考えているのか。

2点目、町民、町外に大きくアピールすることが重要な取組みと考えますが、どのような方法も含めて検討されているのでしょうか。

答弁 ▼ 総務課長

非核都市宣言につきましては、まず議会の議決事項ではありませんので、宣言方法については、議会の議決事項ではないんですけども、各自治体では議会の議決を経ている自治体もあります。また、議会発議で行っている町もあります。あと、町長の声明というような形でやっているとところもあります。うちの方はどのような方法で声明するかは今後検討してまいりますけども、その宣言した内容をどのように広めるかっていうのは、今考えられるのはホームページに載せるのが一番町内外の方にアピールできるのかなというふうに考えております。

仲澤嘉彦 議員

質問 1 湯ノ岱温泉の維持管理継続等について

湯ノ岱温泉は、町内の高齢者を含む多くの住民が健康増進や憩いの場として広く利用されている大切な施設となっており、町外の多くの利用者也秘湯であると噂するなど広く愛されている温泉となっています。また、災害などがあった場合には避難施設として利用もできることに加え、被災者に対して貴重な入浴などを提供できる施設になると認識しております。しかしながら、当施設は老朽化が激しいうえに、洗い場も少なく、脱衣所にトイレもないなど利用者にとって、非常に利便性が悪い施設となっています。

昨年3月に一般質問した同僚議員に町長は「湯ノ岱地区は、アユの溪流釣りや山菜の宝庫として、四季折々の自然豊かな地域として、また、北海道新幹線の開業並びに高規格幹線道路函館江差自動車道及び函館新外環状道路の開通などで、鉄道及び空路ともに交通の利便性が充実したことから、宿泊施設を備えた温泉施設として整備したいと考えている」と答弁されました。また、「協力できる企業等を必ず見つけ、湯ノ岱温泉は必要な維持管理を継続する」と答弁されています。

そこで、湯ノ岱温泉の維持管理継続に対して、今日まで取り組んできた内容と今後の取り組みについて、また建替計画の早期策定について、町長にお伺いいたします。

答弁 ▼ 町長

湯ノ岱温泉につきましては、現状の維持管理継続を図るため、令和5年度に既存トイレの洋式化及び浄化槽の改修を行いました。また、浴室内の電気のLED化、天井の修繕、ロビーの耐火絨毯の敷設、その他施設機械修繕を随時行っております。

ただし、脱衣所への新たなトイレの設置は、令和4年第4回定例会の一般質問で岩田議員へも答弁いたしましたが、耐震化基準をクリアするためにも多額な費用を要するため困難であります。

今後の営繕管理としましては、現在大広間のエアコン設置を発注しているところであり、その他には、機械設備の適切な維持管理を行って参りま

す。

運営管理を担っていただける企業につきましては、コロナ禍前から企業への働きかけを継続して行っておりますが、残念ながら検討いただける企業はいまだに見つかっておりません。

また、湯ノ岱温泉の建替にあたっては、町の直営では運営のノウハウが乏しく、民間事業者との連携が不可欠であると認識しているため、建替計画の年度を明言することは困難であります。

再質問

湯ノ岱温泉の維持管理、継続等について2点質問をさせていただきます。まず1点目なんですけど、企業への働きかけをしているとの答弁ですが、いつどこで誰とどのような交渉をしたのか。その具体的な内容についてお伺いします。

2点目なんですけど、湯ノ岱地区の活性化を図る度に、町長は湯ノ岱温泉の建替について言及されてきていると思います。これを耳にしている湯ノ岱の地区の住民の他、町内の多くの住民は老朽化してる温泉の建替を心待ちにしてると思います。

そこで、町長の公約の一つ、政策の一つあると私は認識しておりますが、建替える考えがあるのか。具体的なお考えをお伺いいたします。

答弁▼町長

仲澤議員のおっしゃったことは全くみんなが期待していると、私もそれは同感です。今までの経過なんですけど、札幌ではホテルを経営してる会社に行きました。また、東京ではベンチャー企業。そして、まあ企業名でいくとJTBとかですね、そういうところに働きかけまして、当然、コロナ禍前でしたからちょっと厳しいこともあったんですけど、あと投資家。そういうものについては東京行くたびに、札幌より東京ですね。東京に行って、なんとか投資家もおりますので、投資してくれないかという話をしました。で、一つ言われるのはですね、やはり、町独自でやったら絶対失敗しますよと。必ず民間の力を借りなきゃだめですよということを言われてるものですから、今、私もちょっと切り口を変えてですね、今言ってるのは、今までは湯ノ岱に来るお客さんっていう形にしたんですけど、それに加えて、ご承知のとおり今、洋上風力をやります。そうするとだいたい3千から4千億くらいの投資額で、予定とすればその工事期間だけでも4年から5年かかります。その宿泊施設も今もないものですから、その間の中でもある程度資金は回収できますよということですね、そういう今出るようなですね、そういう企業の方にも話を現実にしております。ただし、ご承知のとおり、もしやるとすれば企業も億単位の投資ですから、で、私はですね、皆さん知ってるとおりあそこで回収は困難だと判断しましたので、旧民間の土地を買いました。知ってのとおり。私は、手前のあそこにつくるのが一番だろうということで、今、そういう形をつくってますんで、その部分はですね、理解してほしいと思います。個別の企業は言いません。ただし、今言いましたように投資家は何人にも会っております。

そういう中でですね、私とすれば当然ながらですね、じゃあ言われたのは、町長、どこまでお金出すんだと。ホテルまで出すのかと。それとも、

単なる私たちがホテルつくって町はただ温泉施設をつくるんですかって、そういう問いもされました。ただし、ホテルを私たちが建てるとなれば、相当な金額がいりますんで、一つですね、皆さんに理解してほしいんですけど、これは、湯ノ岱のためにやるんじゃないんです。町のためにどういうお客さんに来てもらうかって、そこが大前提でありますんで、その前言いましてのように、なぜ私がワイナリーをつくって、今様々なお客さんが来てるかと。その人とも話をしています。この前来た投資家もですね、やはり100億、200億投資してる人なもんですから、なんとか力貸してくださいっていうそういう町内でもそのような働きかけを行ってることは間違いありません。ただし、今言いましてのように相手があることですから、これがですね、昔は保養センターという国民温泉法でやりました。今その法律もなくなりました。これから我々が温泉を活用する場合は、経済という括りで運営しないと、必ず過去の20年後、30年後、私こう言われたんですよ。町長、今建てたら4年から5年は日帰りでもお客さん来るでしょ。ただし、隣にどっか出来たらもう来なくなりますよ。あなた方何にもノウハウないでしょ。だから、どこの企業でなく、自治体もそれで頓挫してるもんですから、そこは慎重にやりなさいということで、現実やってですね、単なる私は口だけ言ってるのではなく、なんか言うのと口だけ言ってるように見えるかもしれませんが、心からですね、やはりさっき言いました土地も買いました。そのために何回も言います。ワイナリーをつくったのは、あれはワインをつくるためではありません。あそこはどうやってお客さん来てもらえるかっていうことですね、形でやっていますんで、なんとかですね、今、ただ景気もありますけど、そういう形の中でこれからはもうろんなそういう、ちょっとでも可能性あるところには、ひょっとするとですね、最後にはホテルの一部も町の方では支援するという事も考えなきゃならないのかなっていう、そういう気持ちはあります。ただその投資額もありますけど。今言いましてのように、皆さんにとってはなんか漠然と話をしてるかもしれませんが、相手が何十億単位ですから、そう簡単にねイエスと言わないんですよ。ですから、今言いましてのように、相当数の企業は回ってるってことは、これは確約いたします。1回ずつ復命書出さないんですけど、そういう形の中で東京の方に行っていますんで、なんとかですね、私もね、また町長ほら吹いたって言えば困るもんだから、少しでも実現に向けて、今現在進めているということをご報告申し上げたいと思います。

質問2 防災・災害に対応する職員の配置について

町は、一昨年の4月に防災・災害対応を担う知識と経験を備えた自衛隊員であった職員を配置しましたが、その職員は残念なことに退職されています。

その後、防災・災害を主として担う専門の職員が配置されておられません。近年の異常気象がもたらす災害や近い将来起こりうるだろうと専門家が警鐘をならしている地震などに対する備えや対応について脆弱な本町には、問題・課題が山積しているものと認識しております。

そこで、災害に対する問題・課題の解決を目指す体制づくりは急務であると思いますが、今後どのような体制をとっていかれるのか町長にお伺いいたします。

答弁▼町長

本年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ、予想を超える自然災害が全国各地で発生しており、自治体には平素から災害発生時の対応能力を向上させるため、防災・危機管理の専門職が求められています。

そのため、防災等の知識を習得している専門職員の育成には時間を要することから、勤務で培った防災・危機管理に関する知識や経験を有している退職自衛官を採用するなど、即戦力として活躍できる人材の採用が不可欠であると認識しています。

本町では、自衛隊函館地方協力本部へ退職自衛官の採用について申し入れをしていますので、今後とも防災専門職員の確保に努めて参りたいと存じます。

再質問

災害は待ったなしでまずやってきますよね。そうした中、いかに住民の被害を最小限度にとどめるか。これにすごく行政として努力しなければならないと私は思うんです。まず、自助、共助、公助の部分で公助の部分がレベルアップしないと、今のままだとおそらく災害あった時には機能しないんじゃないかと私は危惧されます。そんな中、一刻も早くいい人材が見つかる。どのようにじゃあ、函館地方陸上の方に働きかけているのか、その辺をちょっとお聞きかせ願いたいと思います。

答弁▼副町長

協力本部の援護センターの方に、そこの所長がですね、私も個人的にも知り合いで、その方のお世話で、残念ながら退職された職員も、そのお世話でうちの方に来ていただきました。

うちの方の条件としては、やはり指導的立場として採用したいものですから、管理職としての採用を、これをその時もそうですけど、今もそういうふうな考え方でおります。自衛隊協力本部の方に聞くと、道内の自治体でそういう管理職待遇で採用を求めているところというのはそんなにないということで、そういう部分では十分上ノ国町についてはお世話をする方は、お世話をする方向では考えているということなんですけど、ただ、どうしてもこれは相手があるものですから、それからその相手の職位とか格付けもあるものですから、いろいろ今もお願いしてる状況なんですけれども、なかなかそれに対応する職員が見つからないという現状でありますので、そのようなことですね、これからは援護センターの方には募集をしているということで、お願いしていく所存でございます。

質問3 介護施設の冷房設備設置について

本町では、異常気象がもたらす夏季の猛暑に対応するため、公共施設に冷暖房設備の設置を順次進めてきており、本年度には役場庁舎に多額の費用をかけて本格的な夏場を迎える前に冷暖房設備を設置する運びとなっています。

町内公共施設に冷暖房設備の設置が進む中、高齢者を介護する特別養護老人ホームかみのくに荘や他の介護施設では、冷房設備の設置について、施設運営に財政的な余裕がないことから設置することが困難な状況であると伺っております。

近年の猛暑では、身体の不自由な高齢者にとっては生命にかかわる危険な住環境となっていることから、冷房設備の設置は急務であると思っております。

そこで、高齢者の命が危険にさらされている環境であることに鑑み、冷房設備の設置に要する費用に対し助成すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

答弁▼町長

昨年は、近年に例のない異常気象とも言える過酷な暑さにより、特に高齢者層に熱中症等の健康被害が懸念されました。介護保険施設等の利用者も同様であったと伺っております。

このような状況を鑑みても、施設で療養生活を送られる利用者の生活リスクを回避し、安心安全な環境を提供するための整備は必要なものと考えます。

ご質問の冷房設備の設置に要する費用の助成についてであります。介護サービスの種別、設置や改修内容等によって基盤整備に係る各種補助金を有効に活用することも考えられますので、施設から相談があった場合には適切に対応して参りたいと存じます。

再質問

役場庁舎をはじめとする多くの公共施設に冷暖房が設置される中、施設で生活を余儀なくされてる高齢者のために、施設から相談を待つのではなくてですね、住民の福祉と健康を担当する部署が自ら足を運んで、その状況を確認するというのも一つの手なのかなという私自身そう思うんですけど、また、強かに押し進めることが住民に寄り添う行政運営だと思います。

そのことから、施設側と早急に協議進め対策を講ずるべきであると強く要請しますが、その辺のお考えは、お伺いします。

答弁▼町長

実は私もですね、直接言われました。ただ、内容についてはまだはっきりしないということなものですから、ま、特養ですけど、いずれにしても我々公共施設全部やってますんで、そこは状況がわかり次第、我々もそういう形で進めて行かざるを得ないなという形では話しております。ただ、まだ議会の皆さんにも話をしていないし、ただ、いずれにしても高齢者がいて、万が一その中で熱中症だとかそうなれば困りますんで、その部分は対応していかなくちゃならないという今の現状の考え持ってやります。

福原賢孝 議員

質問 1 | 上ノ国町職員体制について

2024年度新規一般職員採用は予定数を確保できたのか。これがまず第1点。

2点目として、過去10年間における中途退職者数について年齢別に伺います。

3点目、地域振興や社会基盤整備の調査研究などに取り組んでいる一般財団法人「北海道開発協会」の調査結果では自治体の過半数が医療、土木、建築分野で「職員不足」とのことです。

国内の大きな問題になっている人口減少時代の地域振興に関する調査研究の一環で昨年12月から今年1月にかけて、札幌市を除く道内178市町村にアンケート調査を行いました。上ノ国町ではこのアンケート調査に答えられたのかどうか伺います。

4点目として、答えられたのなら町職員の土木、建築等の専門職の状況について、どのように回答されたのか、伺います。

答弁▼町長

令和5年度実施の渡島・檜山管内町職員採用資格試験において、2名の採用を予定していましたが、内定辞退者などもあり、結果として採用者はありませんでした。

ただ、本年2月に職歴経験のある者を対象とした事務職の採用試験を本町単独で実施したところ3名の応募があり、筆記試験及び面接試験の結果2名の採用を内定しましたが、1名が内定を辞退し、結果として採用者は1名となっております。

このため、本年5月に改めて事務職の採用試験を実施し、2名を採用内定し、予定人数を確保したところでございます。

また、過去10年間の中途退職者は、死亡退職、再任用職員の退職、特別職の選任に伴う退職を除き、20歳代5名、30歳代3名、40歳代6名及び50歳代5名の計19名となっております。

一般社団法人北海道開発協会が実施した「人口減少時代の地域政策に関する調査研究」アンケート調査へは本町も回答しております。質問事項のうち、専門職の職員不足の回答状況については、建築、医療及び保育部門では「不足している」、土木、農林水産及び介護部門では「満足している」と回答しております。

再質問

1点目の上ノ国町職員体制の中で退職された方について、中途退職者についてお伺いをいたしました。この件について質問いたします。

勤務態勢や勤勉環境、処遇面などで不満等があり、それが原因で心身に苦痛等があったり、退職になった方がいらっしやらなかったのかどうかということをおたずねいたします。

また、同様ですが、昨今様々なハラスメントが報道されております。ハラスメントとは、人に対して言葉や行動などで嫌がらせを行うこと。上司が部下に対して、先輩が後輩に対してなど上下関係を背景に嫌がらせを行うことなどです。昨今では、パワハラ、モラハラ、マタハラ、カスハラなど様々なハラスメントが社会で飛び交っております。中途

	<p>退職者の中にはパワハラ等が原因で退職された方がいらっしゃるなかったのかお伺いをいたしますし、また、上ノ国町では定期的に昨今のこの各種のハラスメント研修等を行っているのかどうかについて、お伺いいたします。なぜお伺いしたかと言うと、せっかく町役場に皆さん奉仕をされて、希望持って入った方が全体の奉仕者として矜持とやりがいのある、希望の持てる組織であってほしいとそういう観点から質問いたしますことを、ご理解をいただきたいと思います。</p>
	<p>答弁 ▼ 総務課長</p>
	<p>質問の1点目ですけれども、業務内容とかそういう待遇面で辞めた方がいないかっていうことなんですけれども、それに関しましては、やはり個々のやはり能力とかそういうものが影響してくると思われまして。うちの方としましては、その辞めた方個人に対して能力以上の業務を与えて、それを苦痛と思って辞めたっていう方はいないと思っております。</p> <p>パワハラにつきましても、そういったことで辞めたっていうのは聞いたことがございません。今後研修が必要、そういった研修が必要、しているのかっていうことなんですけれども、これに関しましては過去に、すいません、やった記憶、パワハラに関しては全職員をたしか対象としてやった記憶がございます。近年は行っておりませんので、もう一度改めて行う必要があると思われまして、ご理解願います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>非正規雇用職員について</p>
	<p>正規職員は行政スリム化の影響で1994年の約328万人をピークに減少し、最新の2020年は42万人減の280万3,664人まで減少いたしております。</p> <p>非正規職員は総務省が3年から4年ごとに調べており、2005年の45万人超から徐々に増え前回20年は69万4,473人になっております。</p> <p>上ノ国町職員の過去10年間、正規職員と非正規職員の割合はどのように推移をしているのか伺います。</p> <p>2点目として、採用部門別の非正規職員数は、事務職や保育士などの一般行政部門と教育部門等に分類されますが、各部署の正職員数と非正規職員数の数について伺います。</p> <p>3点目として、非正規職員の大半は会計年度任用職員での採用と理解致しますが、期末手当や勤勉手当などの給与面の現況は4月の臨時会で若干改善されましたが、正規職員との格差はどのようになっているのか、おたずねをいたします。</p> <p>4点目として、雇い止めの要因との指摘も多い会計年度任用職員の任期は原則1年以下で、延長ももちろん可能との見解と理解します。「年度ごとに公募に応じなければ延長できない」とか「延長は2回まで」などの条件で雇い止めをしている事例が多々報道されておりますが、上ノ国町の実態はどうなっているのか、おたずねをいたします。</p> <p>5点目として、1年でなくなる仕事ではないのに、1年単位の任用というのは理解に苦しむところでありまして。非正規公務員の3人に1人が家計の主たる生計維持者との調査結果もあります。上ノ国町非正規職員の実態</p>

について伺います。

6点目として、職業のひとつとして選択しやすくなるよう、安定した雇用体系と自立して生活できる水準の給与が必要と考えますが見解を伺います。

答弁▼町長

過去10年間の正規職員と非正規職員の割合につきましては、平成27年度以前の情報がございませんでしたので、平成28年度以降について答弁させていただきます。

短期間任用のプール監視人、スキー場管理人及び選挙管理委員会臨時書記並びに日々雇用職員の鳥獣被害対策実施隊員及び図書整理員を除いた非正規職員の割合は、平成28年度は正規職員94名、非正規職員74名で非正規職員の割合は44パーセント、平成29年度は正規職員91名、非正規職員72名で非正規職員の割合は44パーセント、平成30年度は正規職員93名、非正規職員70名で非正規職員の割合は43パーセント、令和元年度は正規職員94名、非正規職員75名で非正規職員の割合は44パーセント、令和2年度は正規職員94名、非正規職員80名で非正規職員の割合は46パーセント、令和3年度は正規職員92名、非正規職員72名で非正規職員の割合は44パーセント、令和4年度は正規職員95名、非正規職員69名で非正規職員の割合は42パーセント、令和5年度は正規職員98名、非正規職員70名で非正規職員の割合は42パーセント、令和6年5月末現在では正規職員96名、非正規職員66名で非正規職員の割合は41パーセントとなっております。

また、令和6年5月現在の日々雇用職員を除く一般行政部門と教育部門における正規職員と非正規職員の割合は、一般行政部門の正規職員84名、非正規職員45名、教育部門の正規職員12名、非正規職員21名となっております。

会計年度任用職員の報酬及び給料につきましては、一般職員と同様の給料表を基準として、職種や業務内容に応じて基礎号給、上限号給を定め、手当は扶養手当、寒冷地手当、住居手当以外の手当等を一般職員と同様に支給し、期末・勤勉手当の支給率は、先の本年第3回臨時会において一般職員と同様とする改正案を提案し、議決されております。

また、非正規職員の任用期間等につきましては、過去には地方自治体が独自の解釈で決定していましたが、地方公務員法及び地方自治法の改正により、任用期間も含めた非正規職員の採用や待遇を適正化する目的で会計年度任用職員制度が導入されました。

このようなことから、会計年度任用職員の任用期間については、法律に基づき年度内の任用を基本としていますが、勤務実績等により公募によらない再度の任用を2回まで可能としています。本町においても法律に基づいて適用していますが、勤務年数に伴う応募制限などは行っていません。

次に、令和6年5月現在の会計年度任用職員における主たる生計維持者につきましては、日々雇用職員を除き、会計年度任用職員66名のうち、9名となっております。

給与水準につきましては、職務の内容や責任の程度、職務遂行上必要となる知識、技術などを考慮して定めています。また、期末・勤勉手当の支給率及び給料のベースアップについても一般職員と同様としておりますの

	<p>で、現在給与の見直しについては考えておりませんが、引き続き適正な給与の確保に対応して参ります。</p>
<p>質問3</p>	<p>地域おこし協力隊について</p>
	<p>総務省は4月5日「地域おこし協力隊」について活動人数などを発表いたしました。過疎地などに移住して地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」は、2009年度（平成21年）に創設され、2023年度の隊員数が前年度より753人増え、過去最多の7,200人になりました。都道府県別の活動人数は北海道が1,084人で最も多く、このうち、上川管内東川町が76人と2年連続で全国最多となりました。新型コロナウイルス禍が落ち着いても、地方移住への関心の高まりや制度の知名度向上が影響したと考えられます。任期を終えた全国の隊員の64.9パーセントは赴任先かその周辺に定住し、活性化や人口減少の抑制に貢献しております。今申し上げた東川町の担当者は全国一になった理由について「自然の豊かさや、交通の便の良さ（旭川空港があり旭川市に近い）などを魅力に感じ、移住の一つの形として隊員になってもらっているのではないかと話しています。道内で地域おこし協力隊員が多い市町村別では、胆振管内厚真町が39人、後志管内ニセコ町が33人などとなっております。都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取り組みが目的の協力隊員が入ることで新陳代謝の効果が期待でき、多少は人口減少の歯止めにもなるのではないかと考えますが、この制度に対する見解を伺います。</p> <p>2点目として、次にこの制度が出来てから上ノ国町における「地域おこし協力隊」の人数と年代はどのようになっているのかを、おたずねいたします。</p> <p>3点目として、総務省の発表では、隊員の年齢は20代が34.2パーセントで最多。30代が32.8パーセント、40代が20.1パーセントなど若い世代が多い傾向にあります。任期を終えた隊員は、22年度までの累計で1万1,123人。うち64.9パーセントにあたる7,214人が赴任先か近隣の市町村に定住し、赴任先に定住した5,779人の動向は、43.2パーセントの2,497人が起業したとのことでした。</p> <p>上ノ国町でも積極的に「地域おこし協力隊員」を募集し、特産品開発などに関わってもらい、上ノ国町に定住してもらうために起業などの取り組みのバックアップを図るべきと考えますが見解を伺います。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>地域おこし協力隊につきましては、都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ピーアール等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行うことを基本とし、その活動の中で地域への魅力や、やりがいを感じ地域おこし協力隊の定住、定着があると認識しております。そのため、地域課題の解決を図るための手段の一つとして、地域おこし協力隊の活用があり、受け入れ自体を目的としないことが大事であると考えております。</p> <p>地域おこし協力隊の任用は、現在ございませんが、過去に5名を任用し</p>

	<p>ております。任用当初の年代は、20代が1名、30代が2名、50代が2名となっております。</p> <p>次に、地域おこし協力隊の募集につきましては、先ほども申し述べましたが、地域課題の解決を図るための手段の一つとして、地域おこし協力隊の活用があり、受け入れ自体を目的としないことが重要であると考えております。そのため、課題解決の手段として、外部人材が必要なのかを検討し、選択肢の一つとして地域おこし協力隊を活用して参ります。</p> <p>なお、地域おこし協力隊員が本町へ定住した場合には、町内で起業するための経費を補助する制度を設けております。これまで、1名の隊員が当該制度を活用し、ハスカップ及びブルーベリーの加工品販売並びに町内の観光農園を開設するため準備を進めております。</p>
<p>質問4</p>	<p>特別養護老人ホームなどの福祉施設について</p>
	<p>全国老人福祉施設協議会（東京）によると全国の特別養護老人ホームのうち、2022年度収支で赤字だった施設は62パーセントに達しているとのことです。道内でも同様の傾向とみられ、職員不足で入居者数を制限せざるを得ず、収入減少に陥っている施設が少なくないとの報道を目にする現状です。</p> <p>町内の介護施設などで人手不足・物価高などで経営難等が危惧されるような施設はないのか、この点について伺います。</p> <p>答弁▼町長</p> <p>先に実施された「令和5年度介護事業経営実態調査結果」によりますと、特別養護老人ホームの他、老人保健施設等の施設サービスの収支差の悪化が目立っております。その要因の分析によりますと新型コロナウイルス感染対策や急激な物価高騰等が挙げられております。また、人員不足についてはマスク等で耳にするとおり全国的に深刻な状況であります。</p> <p>本町においても施設系サービスの収入減少に伴う経営悪化や、人口の減少も影響する人手不足の状況は確認されております。</p>
<p>質問5</p>	<p>スマートフォンアプリを使用しての気象庁の情報サービス「デジタルアメダス」の有効活用について</p>
	<p>「スマートフォンアプリを使用しての気象庁の情報サービス「デジタルアメダス」の有効活用について」おたずねをいたします。</p> <p>1点目、4月に町役場で「デジタルアメダス」の説明会を開催されましたが出席された農業者の人数と年代について、お伺いをいたします。</p> <p>2点目、町農林課では「デジタルアメダス」の活用についての説明内容等は、檜山管内全体の気象情報の説明だったのか。それとも上ノ国町に特化しての説明だったのかなど、どのような内容の説明をしたのか伺います。</p> <p>3点目として、出席した農業者からどのような意見や要望が出されたのかを、おたずねをいたします。</p> <p>4点目として、農業者の皆さんに「デジタルアメダス」を有効活用してもらうには何が必要でそれをどのように周知するお考えか、おたずねをいたします。</p>

答弁▼町長

北海道を対象に先行公開されたデジタルアメダスは、令和5年度に道内で農業や防災面などの協力機関で実証実験が行われ開発されたもので、気象衛星のデータ等を活用し、任意の地点の気温や積算温度などを無料で確認することが可能となり、多くの産業や日常生活に利活用ができるものとして紹介されております。このデジタルアメダスの説明会に参加し、農業者にも活用できるものがあれば活用していただきたいと考え、若手農業者への説明会を開催したところであります。

説明会には、40代が3名、30代が5名の計8名が出席され、アメダスに加え、気象衛星、気象レーダーの観測データなどの計算結果を用いた、任意の地点1キロ四方の情報が確認できるなどの説明を行っております。

農業者からは「気温と降水量の予報値が3時間ごとなので、1時間ごとの表示にしてほしい」、「農家として欲しい情報はまだあるため、他の農業アプリと連携させると効率的になる」などの意見が出されました。出された意見を気象庁の担当者と共有したところ、気象庁の担当者からは、「民間気象会社との役割分担があり、3時間ごとに提供する形となっている」、「農家に特化したアプリは民間会社中心の取り組みになる」との回答を得ております。

このアプリは農業者のみではなく、幅広く日常生活などでも活用していただき、意見や要望をいただくことで、機能が向上していくものと考えておりますので、広報等により周知して参りたいと存じます。

再質問

先ほど農家に特化したアプリは民間会社に取り組み、デジタルアメダスの関係ですが、お答えがありました。

それで町としてですね、民間会社に取り組みを依頼するようなことを検討する考えはないのか。また、もしあるとしたら額的にどのくらいの額がかかるとお考えか、この点について農林課におたずねをいたします。

答弁▼農林課長

農家に特化したアプリというのはすでにあります。それを利用するために、ちょっと今手元に資料がないので、いくらかかるかっていうのはないんですけども、それぞれの圃場を管理するアプリだとかっていうのがあるので、農家の皆さんはそれと、あと気象庁のアプリと連携させたら使いやすんじゃないかっていうことのご意見をいただきました。

再々質問

もし連携させた場合にはですね、額的にはどのくらいの、まあ、これ町で全額を負担するのかそれとも利用する農家にも負担してもらうのか、等々細部にわたって検討されたことがありますか。その点についておたずねいたします。

答弁 ▼ 農林課長

このデジタルアメダスアプリは気象庁が開発して、気象庁で提供しているものですから、町の方で連携させるとかそういうことはなかなか難しいものだと思います。で、それに関してはこういう意見があったということは、その担当者、気象庁の担当者を通して道の本庁の方にも連絡はしているところです。

質問 6 ヒグマ駆除対策について

2024年4月16日環境省はクマ類を指定管理鳥獣に指定しました。これにより都道府県・市町村は国から一定の支援を受けられることになりました。2023年度の道内のヒグマ許可捕獲数、駆除数であります。これが1,422頭に上り過去最多を更新したことが環境省のまとめで分かりました。許可捕獲数は都道府県知事と環境相の許可を得て捕獲した頭数で、同省が4月下旬に公表したものであります。ヒグマはこれにハンターが行う狩猟も加えた全体の捕獲数が21年度に1,056頭となり、初めて千頭を超えましたが、2023年度は許可捕獲のみで大幅に上回ったところあります。

全国的に生息数が増えているクマ類について知床財団の山中正実特別研究員は、獲り過ぎを心配する必要はないと指摘しています。「畑に電気柵を設置するなどの防除策を進めながら、残雪期に人里周辺で銃猟による捕殺を増やさないとハンターが育たない。人への警戒心を持つクマも増えず、問題は解決しない」と話しておりますが、この点についての考えを伺います。この点について以下質問をしていきます。

1点目、北海道の現在のヒグマ対策方針では、駆除対象となるヒグマは人里周辺に出没し、人に危害を加える可能性があるると判断された個体に限るとされております。この方法は対処療法に過ぎず人とのあつれきは減らせないと指摘があり、長年にわたり問題視されてきたところあります。道は24年度から現行のヒグマ管理計画、これは2022年から2026年度までであります。これを見直して7,500から1万頭、2001年から2010年ごろの推定規模まで抑制する方針を固めたところあります。昨年各地で被害が相次いだため、新たな管理計画のもと、個体数の増加を食い止めるために複数年かけて集中的に駆除を強化する方針を固めました。計画全体に先駆け5月にも捕獲目標数のたたき台を示す方針で、集中的に駆除を強化した後も全道で7,500から1万頭の幅で落ち着くよう必要に応じて駆除を行い、生息数調整することとあります。ヒグマ管理では財源不足が壁になり、ハンターの育成やヒグマの生態調査も十分に行えなかったことが現在の個体数の増加に至っているとの指摘であります。

4月からヒグマが国の指定管理鳥獣となる見通しを踏まえ、道の財政支援に期待したいと思っておりますが新しいヒグマ管理計画についての見解をおたずねいたします。

2点目として、本年3月第1回定例会における私の質問に対し、町内に30代から70代のハンターが15名いるとのことのお答えでした。令和6年度の上ノ国町の鳥獣被害対策実施隊員として現在登録されている実働可能人数について年代とともに伺います。

3点目として、ハンターの人材育成について伺いをいたします。第1回定例会では積極的に市街地出没対応訓練や学校への出前講座などに積極的に参加をされるとのお答えでありました。今後の新規登録者を増やすための支援の補助制度の検討もすべきと考えますが、見解を伺います。

4点目として、10数年ぐらい前までは町職員の中にも4人ぐらいの猟友会所属の職員がいたと記憶いたしておりますが、現在猟友会所属の町職員は何人いるのか、おたずねをいたします。

5点目として、ガバメントハンターについて伺います。高い技術と知見を有する熟練ハンターの高齢化は全国的な課題でありまして、都道府県や市町村によるハンターの養成や雇用の必要性は各地で指摘されているところであります。先進地の長野県小諸市では2011年度からガバメントハンターの採用を開始し、シカなどの駆除にあたっていているとの報道もされおりました。道内でも上川管内占冠村でガバメントハンターの導入を行っておりますが、上ノ国町でもガバメントハンターを取り入れてはどうかと思うものでありますが、見解を伺います。

答弁▼町長

北海道が策定したヒグマ管理計画では、ヒグマの個体数は増加傾向にあると考えられており、既存の対策の継続強化に加え、ヒグマの個体数管理を図りつつ、人との共存を目指し、ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減を目標としております。

本町でも昨年は例年より出没数や捕獲数が多かったことから、個体数は増加しているものと考えております。また、ヒグマが指定管理鳥獣に指定されたため、今後の財政支援に期待しているところでございます。

次に令和6年度の鳥獣対策実施隊員は70代が4名、60代が4名、50代が3名、40代が3名、30代が1名の計15名で、このうち猟友会に所属している町職員は会計年度任用職員を含めて2名となっております。また、支援の補助制度につきましては、補助金に上限額はございますが、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得、猟銃の所持許可及び猟具等を購入する経費に対しての補助制度を実施しております。

ガバメントハンターの導入につきましては、ヒグマ対策には有効な手段の一つと考えますが、導入に当たっては地域住民や猟友会の理解なども必要となり、本町ではヒグマの出没連絡があった場合には、職員と実施隊員が速やかに出動出来ておりますので、今のところガバメントハンターの導入は考えておりません。

再質問

道は6月3日、ヒグマ捕獲目標を全道で年間メス52頭に設定する方針を明らかにしました。ヒグマの生息状況に合わせて分けた6地域でも捕獲目標の目安を発表したところであります。上ノ国町を含む渡島半島は20頭多い、前回より20頭多い120頭になりました。ヒグマ調査の専門家から私がおたずねをしてですね、お答えをいただいた時には、大千軒岳はヒグマの生息地であるということ、その方はおっしゃっておりました。5、6年かけてですね、中外鉾山あった時代からずっと福島町の大千軒岳辺り一帯をですね、ヒグマを捕まえて麻酔で眠らせて、それで手首ですか、

そういうところに情報を発信する機械を付けて、その生息調査をしてたという方でしたが、その方がそういうこの大干軒岳はヒグマの生息地なんだよっというお話をしておりましたので、ますますこれからは、先ほど申し上げたように、人との距離が近くなってきて、人を恐れないヒグマが人里周辺に出没してくる可能性がだんだん高くなっているんじゃないかと、そのように思っております。

道の今回の生息地の捕獲は、人里周辺に出没する個体などが対象であるということで、計画の進行に伴ってヒグマの生息環境や生態を把握して、状況に応じて対応を柔軟に軌道修正するということでありますので、道は今年2月から5月に行ったこの春期の管理捕獲で、昨年より6頭が少なかったと。14頭捕獲したということの報告がありましたが、上ノ国町では何頭捕獲されたのか。または捕獲されなかったのか。というこの今年の2月から5月期の春期の管理捕獲の件で1点お伺いいたしますと共に、まず最初にこの質問にさせていただきます。

答弁 ▼ 農林課長

ただ今のご質問ですが、2月から5月の捕獲数です。春期管理とまではいかないんですけども、4月ですね、4月に滝沢地区に1頭出たんで、それは捕獲しております。それ以外に関しては、出沒情報も特にないものですから出動もしておりません。

再々質問

4月に捕獲されたなら、私も捕獲した方からお話を伺って、ただ、見物者が多くてなかなか大変だったというお話も聞いておりますので、できるだけ、もしそういう場合になったら、変なサポーター的な感覚でですね、近くに立ち寄りたくないような、こういうのも道の防災無線等で周知をしていただければありがたいんじゃないかとその方もおっしゃっておりましたので、ご配慮をお願いしたいと思います。

このヒグマの問題ですが、昨年に四定ですね、私の質問で町所有のドローンを活用しての追い払いには危険が増す可能性がある。そして、ヒグマの監視には但し有効な場合もあるので、緊急時にはドローンを活用したいというお答えをいただきましたが、現在町では何台ドローンを持って、それをどのように活用しているのか。また、ヒグマ出沒対応時に瞬時に機敏に対応できるような状況になっているのか、その点についておたずねをいたします。

答弁 ▼ 農林課長

まず、ドローンの関係ですけども、今町で所有しているドローンに関しては、1台持っています。追い払いに関しては、行く方向ですね。クマがどこに逃げるかっていうのはちょっとわからないものですから、それにはちょっと危険が伴うんじゃないかなってということで考えております。

質問7 小中学校の夏休みの延長等について

地球温暖化の影響が顕著に表れ、道内でもここ数年は夏の暑さが今まで体験したことがないほどの猛暑になっております。道内の人口の多い主要12市の内、函館市と北見市を除く10市の市教委が本年度小学校か中学校かのいずれかの夏休みを延長する決定をしたとの報道がありました。道教委が昨年の猛暑を受け昨年11月に道立学校管理規則を改正し、夏休みと冬休みを合わせた休業日数を延長したことを踏まえた措置です。夏休みの最長は帯広市の34日間、最短は北見市の25日間となります。

道教委は4月改正道立学校管理規則を施行し、道立高校と特別支援学校の夏休みと冬休みの総休業日数を6日延長した「56日以内」として、今申し上げた10市は昨年度24から30日間だった市立小中の夏休みを延長しました。昨年8月下旬に札幌で最高気温が35度以上の猛暑日を記録しており、上ノ国町でも8月だけで30度を越えた日が10日以上となっております。

道教委健康・体育課は夏休み期間の延長などについて「各教委が地域の状況や学校の環境を勘案して適切に判断してほしい。」また夏休み明けの対応について、同課は「エアコンの整備などのハードと、暑さ指数に基づく臨時休校や部活中止などソフトの両面から安心安全な教育環境の確保に努めてほしい」と求めています。

町内小中学校の夏休みの延長に関して、夏休み明けの対応について教育長の考えをおたずねをして1回目の質問とさせていただきます。

答弁 ▼ 教育長

本町における小中学校の夏季・冬季休業期間につきましては、上ノ国町立学校管理規則に規定しており、これまではいずれも25日以内と定めておりましたが、昨夏の猛暑を受け、北海道が北海道立学校管理規則の休業日に関する一部改正を行ったことに伴い、本町につきましても総日数を56日以内に延長するなど規則の見直しを行い、気候変化に応じた柔軟な学校運営を行うための対応を進めているところであります。

今年度の各学校における夏季・冬季休業の設定状況につきましては、町内の全小中学校が各26日間とする計52日間を設定しており、延長傾向にあります。

また、夏季・冬季休業の設定期間につきましては、前提として授業時数を確保する必要があることから、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行、台風や吹雪等による自然災害等により休校を余儀なくされることも考慮し、授業時数に不足が生じないよう各校の状況を鑑みて学校長が定めているところであります。夏季休業明けを含む夏季における熱中症対策といたしましては、全校各スペースにエアコンを設置しているほか、暑さ指数を計測できる測定器を各学校に配付しており、体育等の活動前に活動場所の湿度・温度等を計測し、安全を確認した上で活動を行う取組みを進めています。

とりわけ道内においては、各家庭内におけるエアコンの設置率が未だ低い状況にあることを踏まえ、むしろ本町の学校は快適な空間であると考えておりますが、今後においても昨夏と同等以上の暑さが懸念されることから、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう熱中症対策には十分配慮しつつ、休業日につきましても適切な運用が成されるよう努めて参ります。

片石鉄彦 議員

質問 1 町職員の兼業禁止規定の緩和で地場産業に活力を

近年町内の産業は高齢化や人手不足で、繁忙期にはネコの手を借りたいほどの過重労働をしています。公務員は国家公務員法第103条、地方公務員法第38条により、兼職、副業が禁止されておりますが、2018年6月15日に未来投資戦略2018が閣議決定され、営利目的でない社会奉仕につながるものであれば、公益的活動とされ、範囲が拡大されましたが、まだかなりの制約があります。職員は任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社や、その他の団体の役員、若しくは営利企業を営み、または報酬を得て、事業や事務に従事してはならないとされ、人事委員会は規則により、任命権者の許可の基準を定めることが出来るとされております。

町内の現状を見てみると、農業やその他の産業においても、わずかの繁忙期のわずかの日数であります。労働力不足で大変な状況になっております。

そこで、町職員などの兼職、副業禁止規定を緩和して、例えばサービス業の土、日、連休等のそういう忙しい日時に副業として出来る、そういうような状況になると一層のサービスが出来ると思われます。そこで、町職員などの兼職、副業禁止規定を緩和して町内産業の活性化を図るべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

答弁 ▼町長

地方公務員の営利企業等への従事につきましては、職務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持のため、許可制が採用されております。

本町では明確な基準は定めておらず、現在職員から営利企業等の従事による届け出はありませんが、過去には家業が農業であった職員より届け出があり、許可しております。また、短時間勤務の会計年度任用職員では、教育委員会委員、鳥獣被害対策実施隊員、介護職員、家業である建築業への従事の届け出があり、労働基準法で定められている労働時間が週40時間以内の場合であって、業務に支障がない場合に限り、許可しております。

職員の副業解禁については、単なる労働力の穴埋めだけではなく、職員個々のキャリア形成に資するとともに、幅広い人脈形成、多方面の知識や能力が習得され、本業に生かすことができるメリットが考えられますが、職員の副業に対するニーズの把握や職員不足を考慮した上で、検討して参りたいと存じます。

再質問

答弁いただきましたので、かなりの部分で自分の期待した答弁になったんですが、答弁で言ってますように、やっぱり職員の副業を解禁すると、ただ穴埋めではなくて、労働力の穴埋めでなくて、その職員によって、例

	<p>えば自分の担当する漁業でしたら漁業の關係の、そういう仕事に従事すると、やっぱり現場の状況とかわかります。そういう面で特にそういう実態にあった政策展開ができると思いますので、むしろ積極的に進めて、やっぱり職員のスキルアップを図るべきと思いますが、いかがですか。</p>
	<p>答弁 ▼ 総務課長</p>
	<p>今のご質問なんですけども、今現在いる職員は、町内出身というよりは町外出身の方がけっこうおりますので、そういった副業することによって、地域の方との交流とかそういうのが生まれるので、積極的に推進してまいりたいんですが、あくまでも本人の申し出に基づいてやるものですから、基準を設ける前にですね、そういったニーズが町長の答弁にもありますとおり、ニーズがあるのかどうかを把握してから進めてまいりたいと思います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>町職員の採用について</p>
	<p>町職員の採用について、この春から防災無線で連日放送され、特に技術職においては52歳までとの事でありましたがどのような状況であったのか。</p> <p>どこの自治体においても、看護や介護、土木建築などの職員の確保が大変な状況になっております。民間企業でもそれらの職員の確保に、様々な手段を使っているようです。マスコミ報道によりますと、奨学金の返済を企業が肩代わりしたり、労働条件の改善などで、若年従業者を確保しているとの事であります。本町の事務、事業を中心になって支えるのは町職員であります。</p> <p>そこで、本町においても優秀な職員の確保のために、奨学資金の無償貸付や、採用者の奨学金の代位返済などで、優秀な職員の確保をすべきと思いますが、如何かお伺いいたします。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>本年5月に採用試験を実施し、一般事務職は4名が応募し2名を内定、包括支援業務にあたる職員は4名が応募し2名を内定、健康支援業務にあたる職員は2名が応募し1名を内定、土木業務にあたる職員は1名が応募し1名を内定しております。</p> <p>また、専門職を含めた檜山振興局管内町村職員採用合同説明会を札幌において開催するなど職員の確保に努めておりますが、町職員に限定した奨学資金の無償貸付や返還支援については、肯定的な意見ばかりでないものと考えられますことから、他の自治体の事例なども参考にし、職員確保に向けた手段を模索して参りたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>同僚議員の答弁の中にも職員の問題がありましたけれども、今回大変なんか苦勞されたような感じがしますけども、答弁の中で町村合同の説明会をやったりいろいろしてるとは思いますが、地元でのそういう職員確保の説</p>

<p>明会等はしていないのでしょうか。例えば地元の江差高校とか上ノ国高校卒業者を対象にした説明会等々いかがですか。</p>
<p>答弁 ▼ 総務課長</p>
<p>説明会は行ってございませんが、職場体験、中学校、高校生、職場体験において、役場の業務に興味がある生徒さんが毎年数名体験しております。説明会の方は開催しておりません。</p>
<p>再々質問</p>
<p>職場体験はおそらく皆さんは散り散りでいろんな職場になると思うんですけど、やっぱり町職員の採用説明会はやっぱり多くの生徒に対象にしてやってもらいたいと思います。それによってやっぱり地元の生徒はやっぱり地元で仕事に就きたいとか、そういう意識とかが変わってくると思うんで、積極的に職場体験以外にもやってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁 ▼ 総務課長</p>
<p>私どもから呼びかけるというよりは、やはり私としてはやりたいと、今回の議場の方に来られて体験してるとお思いますので、そういった中で興味を持った方が、役場の業務に興味を持った方がやっぱり職場体験などを通じて、公務員になりたいというふうに思っていたのが一番でないかなと思っております。</p>

<p>花田英一 議員</p>	
<p>質問 1</p>	<p>人口減少と若い人の定住について</p>
	<p>去る5月21日に上ノ国高校生と議員との意見交換会がありまして、グループ別にテーマがあり、私には上ノ国町の産業についてがテーマでありました。</p> <p>上ノ国町の産業は、一次産業と建設業や観光などの産業があると説明し、生徒から農業・漁業の状況について質問がありました。その中で、現在の状況を説明し、人口減少の話もありました。上ノ国町の人口減少の状況は1年に100人くらいの方が亡くなり、生まれてくる子どもが10人くらいであるから、若い人が定住して結婚して子どもを産んでいくことが大事だろうと私なりに思うわけですが、町としての人口減少について、どのような施策を持っているのか、お伺いいたします。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>国が進めてきた少子化対策が効果を出していない状況の中で、全国的に人口減少が加速し、本町も例外ではなく、将来的な人口減少はやむを得ない状況にあります。</p>

そのため、即効性のある施策を見つけることの困難さを踏まえつつ、少子化の進行を食い止めるべく、人口減少を緩和することを目標として、ソフト面では、18歳以下の医療費の無償化、出生祝金支給制度及び保育料や学童保育料の無料化を行い、経済的負担を軽減しています。また、ハード面では子ども支援センターを建設し、保育所や放課後児童クラブの環境整備を行いました。そのほか、放課後児童クラブの対象学年を小学6年生まで拡大するなど、子どもを産み育てやすい環境を整えております。

次に、若年者の町内定住には、働く場所の確保が必要であるため、事業者の経営基盤の強化が必要と考え、36歳未満の従業員を正規雇用する事業者に対する雇用奨励金を支給しています。また、企業誘致などは困難であるため、洋上風力発電施設の建設を推進することで、建設時から維持管理に至るまで、地元企業の参入により新たな雇用の場が増えるとともに、旅館業やガソリンスタンドの利用など、商業においてもその波及効果に期待しているところでございます。

再質問

人口減少の問題であります。いろいろな施策をして、いろいろな事業も発注して若い人にいろいろなサービスもしたんですけど、なかなかその点について効果が現れないというのが、私なりに実感しています。

その中で、こないだ高校生からいろいろなこの地域の産業を含め、農業漁業の実態がこういうような状況だから、あんた方も農業の子どもさん、または漁業に関する子どもさんが関心を持って、これからの後継者としてなっていったらいいんでねえかっていうような話も含めて、人口減少がその中で1年に100人ぐらい亡くなって10人ぐらいの子どもより生まれねんだと。それから、どういう思いであんた方も考えてるかっていう質問を反対にしたら、全く無関心っていうかね、先ほど俺この質問を出したときに高校の方で俺の時間まで待っていければ、なかなかそういう話もね、高校生に深く浸透していくのかなって期待していたんだけど、11時半に帰ってまったから、まあ町長に今、そういうことがあったんだと、だから高校生はそんなに深く関心を持ってないなと。そういうふうに私ながらに受け止めてきました。

そこで、定住については、先ほど町長も定住の問題はなかなか厳しいというように移住者も入ってこない。何年か前に、伊勢課長がいたときに、俺に担い手、または移住のそういう人方の施策を、あるグループになって考えていくかっていうようなことでやった経緯があるんだけど、それも立ち消えになってしまっていて今現在に至っているというのが、町長も承知していると思うわけですが、洋上風力の問題が町長から今出ましたけど、今、洋上風力はたしかに期待されているんだけど、その洋上風力が実際に促進区域になって、そして事業化していく。この段階になっていくまでに町長は協議会の会長さんやっている状況でありますからおたずねするんだけど、今の進捗状況どの辺までいってるのかお伺いします。

答弁▼町長

法定協議会の会長ではありません。一会員です。
先ほど言いましたように、洋上風力についても少しでも過疎化を減らす

とか、経済活性化の大きな、本当に大きなこれからの一番大きなものだと思います。ただ、現時点ではですね、まだまだこれから今年中に法定協議会が終わっても、来年事業者が決まったとしても、それから3年から4年くらい準備して、それからまだ工事が4年から5年なると、もうだいたい7、8年から10年近くなるんですよ。だからその間まただんだん人減っていくし、これが完全なファクターだと思いませんけど、そういう中でもこの過疎化、経済の活性化の中での、この今の洋上風力については町としても積極的に進めていきたい。そしてまた、現在進めているということをご理解願いたいと思います。

岩田 靖 議員

質問 1 A E Dの設置の必要性和管理体制について

自動体外式除細動器いわゆるA E Dは、緊急を要する場合、電気ショックの必要性を自動的に判断してくれる機械です。2004年7月より一般の人でも使用可能になってから、人の集まる多くの施設などを中心に設置されるようになりました。これまでにA E Dによって救命された人は全国で7,000人を超えていると言われています。しかしながら、実際に使用されるのは4.3パーセントほどで、上ノ国に至っては使用例がほぼない状況です。

令和4年第3回の同僚議員、仲澤議員ですけども、一般質問で出されたことにより、石崎や湯ノ岱にも設置されました。これは分遣所でありますけども。できれば、各地区に最低1台が理想です。設置場所は各地区で適切な場所を選び、町内会でも管理するのがいいと考えられます。また、町内会内で自主防災組織を置き、年間の活動でA E Dの使用、救急救命の講習を組むことが望ましいものです。また設置後の機械管理については、レンタルすることにより保証・点検サービスという方法もあります。

以上について町長の所見を伺います。

答弁 ▼町長

令和4年第3回定例会において、仲澤議員からの同様な質問に対する答弁で、「各町内会が救命講習を実施し、A E Dの設置を希望する場合には、自治会総合交付金特別事業により対応する。」と答弁しております。

それを踏まえまして、自治会総合交付金交付要綱の全部改正に併せて、特別事業の項目にA E Dの設置に関する事業を設け、町の補助率を十分の九としました。なお、その改正内容を令和4年12月開催の連合町内会臨時総会に諮り了承を得ています。また、同総会においては、消防署職員が救命講習の必要性について説明しております。

この様なことから、各町内会で設置を希望する場合は、消防署などによる救命講習を受けた上で、町内会の体制が整いましたら自治会総合交付金特別事業を活用して設置していただきたいと存じます。

再質問

自治会総合交付金の特別事業により、希望した場合に設置が出来る体制が整っているとのことだったので、これは了解しました。

私は、消防団や例えば防災講話、あるいは自然体験講習、また町内会などで応急手当の講習を受けることが多々あります。その講習中で倒れてる人が反応がない場合、近くの人に119番通報を頼み、別の人にはAEDを持ってきてもらうようお願いします。しかし、頼まれた人は設置している場所を知りません。ほとんどが。他の人に設置してる場所を聞いてもほとんどこれわかりません。また、スマホに入れるアプリ。その地域に設置しているAEDを示してくれるAEDマップというのがあります。これは私も入れてますけども、それを見ても残念ながら上ノ国の場合、役場付近の施設や学校以外の設置場所がほとんどない状況でございます。

町内会でAEDや応急手当の重要さを知り、自主的に設置しようとなるには、なかなかそこまではいかないのが現実です。それには設置する環境を整えるためには防災士持っている私もがんばりますが、行政からの積極的な働きかけってというのが必要だと思います。また、命の危険があるときにAEDの使用機会ができるように、なんとか取りに行ける、みんなが知っている場所に設置してあるということが大事なんじゃないかと思いますが、どう思われますか。

答弁▼町長

あのですね、ちょっと議員に基本的なことをお話したいんですけど、現実を見てください。町内一人暮らしで今私たち住んでる人が倒れたらどうするか考えているんです。今聞きましたら、倒れたらまず電話する人が1人必要です。もう1人はAEDを取りに行く。2人必要ですよ。前は、今、仲澤議員から言われたのは湯ノ岱も石崎も救急車が遠いですよということでもやりました。今私がもし向浜で倒れたら救急車よりもAEDを先に取りに行っても間に合いません。基本的には救急車が一番です。特に今、3人も4人もいる家族いません。大人が。1人か2人ですから。特に仲澤さんは元は署長やってますからわかるとおりでですね、私は、そういうわかりますけど、それはうちの町にですね、過疎で一人暮らしにはそぐわないんですよ。ですから私は、今回ですね、答えたように町内会で必要であればということ言ったんです。どこに置くにもやぶさかでないんですよ。命を守るためですから。ただそれが活かされるか。何回も言います。自分の旦那さんが倒れてどっかに電話するのか、AEDを先に取りに行ったら、取りに行ってもですね、救急車が早いです。現実的に。私はそういう意味では、AEDは各町内会は相応しくないという、思っておりますんでこういう答弁をさせていただきました。そこはご理解願いたいと思います。

再々質問

町長の言ってることはわからないわけでもないんですけども、私はこのAEDの大切さを確かに家庭で一番先に連絡するのは救急車だっていうのは、これはもう間違いありません。間違いありませんけども、AEDを使用することによって助かる命もあるんじゃないかということで、やっぱりAEDの重要さというのは取りざたされるべきことなんじゃないかと思うんで、まずは設置してることによって、設置した場所に取りに行くことで一

人でも助かることができるのであれば、これは大きな意味合いがあるんじゃないかと思いますけど。いかがですか。

答弁 ▼ 総務課長

町長の答弁にもある設置することが目的ではないんですよ。あくまでも、そういった体制ができるのが一番大事だと思っております。

上ノ国消防署の方に救命の講習の状況聞きました。3ヶ月に1回、町内会に案内をしてるそうです。講習を開きませんかということで。いい回答がないそうです。そういう状況の中でAEDを設置を急ぐ必要性はないのではないかと思います。

答弁 ▼ 副町長

今AED、それからやはり設置する場所だと思うんですよ。

今、各町内会全てに置いていただきたいということですけど、その設置場所も普段皆さんが利用できるような施設でないとならないと思うんですよ。集会施設などは、やはり施錠しておりますのでそこに取りに行ったとしても、その鍵を皆さんが持っているわけでもないし、そういう状況を考えたときですね、今の岩田議員のお話であれば、各家庭に持たなければそれは出来ないというお話のように捉えるんですよ。でも各家庭にAEDを全て備えるということ。これは明らかに難しいと思いますので、そういうことも含めた中でですね、先ほど町長も言われたとおり、まずはやはり上ノ国の町では速やかに救急車を呼ぶなりですね、そういう体制の方がいいのかなと思っております。

質問 2 自主防災組織の促進について

近年温暖化により、予想を上回る災害が各地で発生しています。過去に災害による被害がなかった地域でも、近年では水害や土砂災害・地震による被害を受ける事がよくあります。最近でも災害のニュースが多く、上ノ国町民も防災の仕方などに大変気になっている状態だと見受けられます。自主防災組織はその地域毎の防災の意識を高め、災害に対応した知識や訓練がしやすくなるための組織だと思います。

以前にも一般質問で出しましたが、その頃からほとんど進んでいない状態です。自主的に作るのが理想だとは思いますが、まずは各地区に自主防災組織の結成を促し、結成後、避難訓練・心肺蘇生法やAEDの使い方などのソフト面の充実を図ることがいいと思うところですが、町長の所見を伺います。

答弁 ▼ 町長

自主防災組織は現在、大留、新村、上ノ国、木ノ子、汐吹、石崎町内会が設立しておりますが、そのほかの地域では設立が進まない状況にあります。

自主防災組織は、被害の状況により役場や消防署などが、早期に実効性のある対策をとることが困難な場合に、「自分たちの地域は、地域住民自ら

が守る」という自助・共助の意識啓発を図り、住民自らが防災活動を実践していくことが何よりも重要と考えています。

この様なことから、自主防災組織を設立することが目的ではなく、町内会などが自主防災組織として活動できる体制を作り、それを継続していくことが大事であると考えております。町が推進して結成したものの活動ができない状況であれば本末転倒であります。自発的な防災組織であるため強要することはできませんが、町内会などから要請があれば、防災担当課、地区担当職員などが赴き自主防災組織の設立に向けて支援し、設立後の各種訓練などについても協力して参りたいと存じます。

再質問

上ノ国の地域防災計画には、町は地域毎の自主防災組織の設置及び育成に努め、中は省略しますが、防災活動は効果的に行われるよう協力体制の確立を図るとあります。たしかに自主防災組織というのは自主的に積極的に自主防災組織というものをつくるのが望ましいでしょうけども、組織づくりが難しい地区には行政からの積極的な関与がやはり必要だと思います。その、自主防災組織ですけど、一般的には関わる課題としては、若者は全く参加しない、協力しない、構成員、住民の高齢化する、住民がついてこないとか根本的な問題ありますけども、別に行政の意識が低い。これ一般的な、上ノ国のこと言ってるってわけじゃなくて、非協力的、災害時組織が機能するかどうか不安などもあげられています。

組織を運営していく上で、維持とかそういう継続するっていうことも問題もあるらしく、そのときにもやっぱり行政の思案が不可欠だと思います。金銭的なことや、例えば防災に関するアドバイスをする重要な役割も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

答弁 ▼ 総務課長

今の質問なんですけど、町内会の状況見ていただきたいと思います。高齢化が進んでいて役員のなり手もない状況の中で、自主防災組織を立ち上げて、それを継続して防災訓練などをやっていくっていうのは、実際無理なのかなと役場の方では思っております。そういう状況を役場の方が認識している中で、設立を強制的に呼びかけるような、こちらの方なんて言うんですか、設立を推進していくことは、役場の方で推進することはちょっと難しいのかなと思います。

再々質問

私ちょっと函館とかの防災講話とかにも参加することあるんですけども、ほとんどの町内会は高齢化です。それは函館も例外ではありません。実際に来てた人たちも80近い人たちばかりでした。でも、防災組織、自主防災組織っていうのは、例えば一例として、災害が起きたあとに、今後その災害に対応するために組織するっていう場合もあります。ただ、ほんとは災害を未然に、災害起きたときに未然にその災害に対応するのが自主防災組織っていうものなので、難しいことを100しなくても、その組織が存在すれば少しは防災の意識が高まった中で、その必要性というのはやは

り重要なんじゃないかと思えます。

ただ、今はその防災組織の方に意識が100パーセントいってるわけではないので、この重要性というのはやっぱり組織をつくってから、いざ災害あったときに対応する。防災意識が少しでも上がれば対応が少しでも出来るんじゃないかと思うんですよね。所見伺います。

答弁 ▼ 総務課長

町の方としましては、設立して防災意識を高めるのではなくて、防災意識が高まった段階で組織を形成して、自主防災組織として活動していく方がいいのではないかと考えております。